

市民税 県民税

2月17日(月)から申告受付が始まります 市民税・県民税の申告

問合せ／税務課市民税係 ☎349～352

市民税・県民税申告相談日程表

受付時間／午前9時～正午、午後1時～4時

受付日	会場
2月17日(月)～19日(水)	市役所2階会議室
2月20日(木)・21日(金)	みずほ台コミュニティセンター
2月24日(月)・25日(火)	鶴瀬西交流センター
2月26日(水)	ふじみ野交流センター
2月27日(木)・28日(金)	水谷公民館
3月3日(月)～17日(月)	市役所2階会議室

土・日曜を除く。ただし、3月9日(日)は受け付けます。

※受付開始前に来場した場合、会場に入れない場合がありますのでご注意ください。
 ※市役所(初日と3月から1週間程度)、みずほ台コミュニティセンター(初日)、鶴瀬西交流センター(初日)は、特に混雑が予想されます。
 ※市役所以外は車での来場はご遠慮ください。
 ※耐震補強工事のため、水谷東公民館での申告相談はありません。

市民税・県民税の申告を左記の日程表のとおり受け付けます。詳しくは、広報『ふじみ』1月号または市ホームページをご覧ください。また、簡易な所得税の確定申告も受け付けます。

次の申告は川越税務署へ市では受けられません

- 青色申告
- 土地・建物・株の譲渡
- 先物取引
- 連帯債務のある住宅借入金等特別控除
- 認定長期優良住宅・特定増改築・住宅特定改修に係る控除申告

- 震災関連の控除申告
- 特定支出控除の申告

※給与や年金の源泉徴収票や報酬などの支払調書がない方の確定申告も市では受けられません。

お間違えなく

- 所得税の確定申告に関することは川越税務署申告案内コールセンターへ
☎049-235-9411(自動音声案内)
- 市・県民税の申告に関することは税務課市民税係へ

電子 証明書

確定申告時期に合わせ、電子証明書発行の申請時間を変更します

問合せ／市民課 ☎304～307

次の期間中、土曜開庁日および木曜窓口延長時にも電子証明書発行などの業務を行います。

対象期間／2月1日(土)～3月13日(木)

受付時間／

月～金曜(木曜を除く)：午前8時30分～午後4時30分

木曜：午前8時30分～午後6時30分

土曜開庁日：午前8時30分～正午

受付場所／市役所市民課

※住民基本台帳カードをお持ちで、転入などによる継続利用などの手続きが済んでいる方が対象です。

※確定申告の時期は大変混み合います。お待ちいただく時間が長くなる場合がありますので、ご了承ください。

※申請方法など詳しくはお問い合わせください。

所得税

川越税務署からのお知らせ

問合せ／申告案内コールセンター
☎049-235-9411(自動音声案内)

所得税などの確定申告はお早め！

平成25年分の所得税および復興特別所得税の申告期間と納付期限は次のとおりです。

確定申告の期間／
2月17日(月)～3月17日(月)
納付期限／3月17日(月)

期限までに納付書を添えて金融機関または、川越税務署で納付してください。納付書は、金融機関や税務署に用意してあります。また、納税には、安全、便利な振替納税を

ご利用ください。

振替口座からの引落日／
4月22日(火)

川越税務署の相談時間など／
午前9時～午後5時(土・日曜、祝日を除く)

※2月23日(日)、3月2日(日)は確定申告の受付を行います(現金納付・納税証明書発行などの窓口業務は行いません)。

※詳しくは、広報『ふじみ』1月号をご覧ください。



民生委員

地域の一番身近な相談相手

民生委員・児童委員および主任児童委員が平成25年12月1日に改選されました

問合せ/福祉課 ☎334

民生委員・児童委員は、地域で援護を必要としている方が適切な福祉サービスを受けられるように、関係行政機関と連絡を取るなど、地域の一番身近な相談相手として活躍しています。また、主任児童委員は、子どもの問題に専門的に取り組む委員です。任期はいずれも3年です。

個人の秘密は固く守りますので、日常生活や子どものことなどで心配があるときは気軽にご相談ください。民生委員・児童委員にはそれぞれ担当する地域があります。お住まいの地域の担当委員が分からないときはお問い合わせください。

民生委員・児童委員名簿（敬称略）

※町会名は一部略称を用いています。

Table with 4 main columns representing different regions: 勝瀬地区, 鶴瀬上沢地区, 鶴瀬西地区, and 水谷南畑地区. Each column contains a list of neighborhood names and the names of the assigned民生委員 and 児童委員.

主任児童委員（敬称略）

Table listing the names of the Chief Children's Committee Members (主任児童委員) for each region: 鶴瀬東, 勝瀬, 鶴瀬西, 鶴瀬上沢, 水谷南畑, and みずほ台.

学校教育

平成26年度から小・中・特別支援学校の授業日数を増やし、教育活動を充実させます

問合せ／学校教育課 ☎621

市では市内全校の普通教室と一部の特別教室にエアコンを設置し、暑さ対策など学習環境の整備を行いました。また、今年度、小学校2校と中学校全校で、試行的に夏休みを短縮し、授業日数を増やし、教育活動の充実を図りました。その成果を踏まえ、平成26年度から市内全校の2学期開始を8月25日からとし、授業日数を増やします。

このことにより、小中学校では、今まで以上にきめ細かな指導を行い、基礎・基本の定着、確かな学力の育成を図るとともに、児童生徒の主体

的な活動である児童会・生徒会活動やクラブ活動、体験活動や学校行事などを充実させます。

特別支援学校では、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育活動を充実させます。

なお、授業日数の増加に伴い、給食提供の回数も増やします。ご理解と協力をお願いします。



市役所

市役所の土曜開庁と業務時間延長

問合せ／市役所 ☎049-251-2711

土曜開庁／2月1日(土)午前8時30分～午後0時30分
業務時間延長／毎週木曜(祝日を除く)午後7時まで

開庁場所／市役所本庁舎1階

開庁課／市民課・保険年金課・税務課・収税課
子育て支援課・保育課

※開庁課の主な取扱業務など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

西出張所

西出張所の業務時間延長

問合せ／西出張所 ☎049-252-2331

西出張所(鶴瀬駅西口サンライトマンション1階)では、毎月最終木曜(祝日を除く)に窓口業務時間を延長しています。

実施日時／2月27日(木)午後8時まで

※主な取扱業務など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

学校体育施設

平成26年度学校体育施設の利用について

問合せ／生涯学習課 ☎634

市内各小中学校の体育館・グラウンドなどの利用を希望する団体は、次の手続きが必要です。

登録方法

①平成25年度の登録団体で平成26年度も継続して登録する団体

3月7日(金)までに団体登録申請書を生涯学習課に提出し、下記の「調整会議」に出席してください。今年度限りで利用を中止・休止する場合は必ずご連絡ください。

②平成26年度からの新規登録団体

2月28日(金)までに生涯学習課へ電話連絡し、下記の「新規団体登録説明会」と「調整会議」に必ず出席してください。

※体育館でサッカー、フットサルはできません。



新規団体登録説明会 (②の団体対象)

とき：3月6日(木)

午後7時

場所：市民総合体育館

3階大会議室



調整会議 (①②の団体対象)

とき：4月9日(水)

午後7時

場所：市民総合体育館メインアリーナ

指定管理

市民総合体育館の指定管理者が決定しました

問合せ／生涯学習課 ☎636

公の施設の指定管理者候補者審査委員会の審査・選定の後、平成25年12月議会の議決を経て、市民総合体育館の指定管理者を決定しました。

指定管理者名	指定期間
公益財団法人キラリ財団	平成26年4月1日～ 平成31年3月31日



文 化 芸 術

富士見市文化芸術振興基本計画を 活用したまちづくりを考える講演会

問合せ／地域文化振興課 ☎252

第1部 計画説明

富士見市文化芸術振興基本計画について
講師／小林真理氏（東京大学大学院人文社会系研究科准教授）

平成26年度当初の策定に向けて協議・検討が続いている「富士見市文化芸術振興基本計画」の意義や、市の考え方を広く市民の皆さんに周知するため、講演会を開催します。
とき／3月1日(土)
午後1時30分～3時40分（開場1時）
場所／キラリふじみマルチホール

第2部 講演会

「文化芸術の振興で生活が輝く、人が輝く、まちが輝く」
講師／永井多恵子氏（せたがや文化財団理事長）

第3部 室内管弦楽（弦楽四重奏）鑑賞

参加費／無料
※手話通訳あり
※整理券などの配布はありません。直接会場にお越しください。



最 低 賃 金

確認しましょう！最低賃金

～平成25年度埼玉県最低賃金のお知らせ～

県内で事業者およびすべての労働者に適用される「埼玉県最低賃金」と、特定の産業に適用される（18歳未満の者などを除く）「特定（産業別）最低賃金」をお知らせします。

なお、埼玉県最低賃金よりも特定（産業別）最低賃金が優先されます。

問合せ／埼玉労働局賃金室 ☎048-600-6205

川越労働基準監督署 ☎049-242-0892

埼玉県最低賃金	時間額	発効日
	785円	25.10.20

特定(産業別)最低賃金	時間額	発効日
非鉄金属製造業	842円	25.12.15
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	846円	
輸送用機械器具製造業	857円	
光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業	857円	
各種商品小売業	810円	
自動車小売業	857円	

国 民 年 金

国民年金保険料の納付は 便利な口座振替で

国民年金保険料の納付を口座振替にすると、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省け、納め忘れもなく便利です。
また、当月分保険料を当月末に引き落とすことにより、月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6か月前納、1年前納があります。4月からは2年前納も始まります。
平成26年度分の6か月前納（4～9月分）、1年前納および2年前納の申込期限は2月末日です。

申込み／納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参し、口座振替を希望する金融機関または川越年金事務所まで手続きをしてください。
問合せ／川越年金事務所 ☎049-242-2657



就 労 支 援

埼玉縣市町村職員採用 情報フォーラム2014

県内市町村職員の仕事内容や魅力をPRするフォーラムを開催します。公務員を目指している方、市町村職員に関心のある方など多くの方の参加をお待ちしています。
とき／2月7日(金)午後1時～4時（0時30分開場）
場所／さいたま市民会館おみや大ホール（JR大宮駅下車徒歩15分）
内容／講演、市町村職員（事務系・建築職）による経験談など

定員／1千300人（申込不要）
費用／無料
問合せ／彩の国さいたま人づくり広域連合人材開発部市町村職員担当
☎048-604-6681
詳しくは「SAITAMA WORKS Navi」をご覧ください。
<http://www.hiozokuri.or.jp/navi/event/s-forum.php>